

## 令和3年度第1回旭市子ども・子育て会議

### 第2期旭市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況報告書 ①

旭市では「子育てをみんなで支えあい 笑顔あふれるまち“あさひ”」を基本理念に旭市子ども・子育て支援事業計画に基づき、保育及び幼児期の教育と子ども・子育て支援の充実を順次図り、計画に示した各種子育て支援施策や事業を推進しています。

この報告書は、本計画に掲げる基本理念及び目標の達成に向け、計画に定めた各種事業の達成状況を確認・評価するために作成しました。

旭市子ども・子育て会議条例には「子ども・子育て会議」の役割として、計画の策定のみならず「子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び当該施策の実施状況に関すること」を審議すると定められています。

外部の視点を取り入れ本計画の実効性を高めるために、令和2年度の進捗状況について、「旭市子ども・子育て会議」に意見を求めるものです。

令和4年1月31日(月)

旭市子育て支援課

旭市子ども・子育て支援事業計画

第4章 施策の展開

基本目標1 安心して子育てできる地域づくり

具体的施策1 情報提供・相談体制の充実

	事業名	事業内容	担当課	令和2年度実施内容
1	子育てガイドの作成、配布などの情報提供	子育てガイド「すくすく育て あさひっ子」を作成し、妊娠届け出時に配布するとともに、市のホームページにも掲載し、子育てに関する各種支援サービスの情報提供を図ります。	子育て支援課	子育てガイド「すくすく育て あさひっ子」のリニューアル版を作成し、窓口で配布した。併せて市のホームページで公開している電子書籍版を更新し、子育て世帯への情報提供を図った。  市独自で取り組んでいる子育て世帯の経済支援について紹介するリーフレットを窓口へ配置し、各種助成事業や紙おむつ購入券、出産祝金等について周知を図り、子育て家庭のニーズに応じた支援施策の活用を促進した。
2	保育所等での相談事業	保育所等で随時、保護者からの相談に応じ、必要な情報の提供、助言を行います。子育て支援センターハニカムとの連携により、保育所等への情報提供や相談支援の充実を図るとともに、必要に応じて、保健師、家庭相談員が訪問し、相談及び助言を行います。	子育て支援課	保育所等で随時保護者からの相談に応じ、必要な情報の提供、助言を行った。また、旭市子育て支援センターハニカムと連携し、保育所との情報共有や相談支援の充実を図るとともに、子ども・子育て支援新制度利用希望者が円滑に制度を利用できるように支援した。必要に応じて、家庭相談員や子育て支援センター職員が訪問、相談及び助言を行った。
3	主任児童委員、民生委員・児童委員活動の充実	児童問題を専門的に扱い、関係機関とのパイプ役となる主任児童委員の周知を図るとともに、研修の促進、情報交換の場の提供などを通して、地域における相談、支援活動の充実を図ります。	社会福祉課	学校・子育て支援課・児童相談所等と連携を図り、必要に応じて訪問や見守り活動を行い、支援活動を行った。市民が気軽に相談できるよう、主任児童委員や民生委員の活動を周知する啓発活動を実施した。また、研修会等に積極的に参加し、相談技術の向上に努め、地域における相談支援活動を推進した。

具体的施策2 地域における子育て支援サービスの充実

	事業名	事業内容	担当課	令和2年度実施内容
4	利用者支援事業	子育て支援センターハニカムで、子どもや保護者又は妊娠している方が、多様な教育・保育施設や地域の子育て支援事業の中から、適切なものを選択し、確実かつ円滑に利用できるよう、関係機関と連絡調整を行いながら支援を行います。	子育て支援課	子育てコーディネーターを常時配置し、子どもや保護者または妊娠している方が、子ども・子育て支援新制度による多様な教育・保育施設や地域の子育て支援事業の中から、適切な事業を選択し、確実かつ円滑に利用できるよう支援をした。また、公立保育所のみならず、民間教育・保育施設の利用者用パンフレットを取り寄せ、旭市子育て支援センターハニカム内に常設することで、利用者が気軽に手にとって情報を得られるようにしている。
5	地域子育て支援拠点事業の充実	地域子育て支援拠点事業として、市が設置する子育て支援センターハニカムのほか、私立保育園4か所、私立認定こども園1か所に設置しています。親子のふれあい、保護者の交流、情報交換の場の提供に努めます。地域での子育て支援を、よりきめ細やかに展開するため、各事業所の連携を図り、情報提供の充実を図ります。	子育て支援課	子育て中の親子の交流を深める場を提供し、育児に関する相談の実施や子育て関連の情報を共有することで、子育て家庭の支援を行った。  【公設/1か所】 ・旭市子育て支援センターハニカム  【民間事業所/5か所】 ・サンライズ子育て支援センター（サンライズベビーホーム） ・おうめい子育て支援センター（おうめい保育園） ・子育て支援センターたんぽぽ（干潟町中央保育園） ・サポートセンターつまき子どもの丘（鶴巻保育園） ・あさひこひつじ幼稚園子育て支援センター（あさひこひつじ幼稚園）

	事業名	事業内容	担当課	令和2年度実施内容
6	一時預かり事業の充実	保育所での一時預かり事業は、保護者の心理的・身体的負担の軽減、保護者の疾病や災害等により、保育が困難となる場合などに実施しています。現在、公立保育所13か所、私立保育園1か所で実施しています。幼稚園の一時預かり事業は、一時的な保育や保護者の疾病あるいは緊急に用事があったとき、また長期休業中の保育を支援する事業です。現在、私立認定こども園1か所で実施しています。いずれの事業も、ニーズが高いことから、柔軟な児童の受け入れができるよう検討していきます。	子育て支援課	<p>保護者の疾病や冠婚葬祭等のやむを得ない場合や、保護者の心理的、身体的な負担軽減を図るため、保育所等で一時的な保育を行った。</p> <p>【公立保育所13か所】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日の出保育所（専用室・専門保育士）</li> <li>・中央第三保育所（専用室・専門保育士）</li> <li>・いいおか保育所（専用室・専門保育士）</li> <li>・干潟保育所（専用室・専門保育士）</li> <li>・ゆたか保育所</li> <li>・とみうら保育所・共和保育所</li> <li>・中央第一保育所・池の端保育所</li> <li>・中央第二保育所・海上保育所</li> <li>・まんざい保育所・古城保育所</li> </ul> <p>【私立保育所】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・おうめい保育園（専用室・専門保育士）</li> <li>・干潟町中央保育園（専用室・専門保育士）</li> </ul> <p>【私立認定こども園】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・あさひこひつじ保育園（預かり保育）</li> <li>・うなかみ幼稚園（預かり保育）</li> <li>・いいおか幼稚園（預かり保育）</li> </ul> <p>【私立幼稚園】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・旭幼稚園（在園児のみの預かり保育）</li> </ul>
7	子育て家庭への経済的支援の充実	国の制度である児童手当について、市民への周知を図り、適正・迅速な支給事務を行います。子ども医療費助成事業では、県補助対象である0歳から小学3年生（入院のみ中学3年生まで）の助成のほか、市単独支援として所得制限を廃止し、高校3年生（償還払い）までを対象とし、子育て家庭への経済的負担の軽減に努めます。	子育て支援課	<p>&lt;国県の補助あり&gt;</p> <p>【児童手当・特例給付】 中学校修了前のお子さんがいるご家庭に児童の養育者に対して支給される経済的支援をした。</p> <p>(支給額)</p> <p>3歳以上小学生修了前・中学生 10,000円 3歳未満児・第3子以降小学生 15,000円</p> <p>(支給児童数)</p> <p>延べ児童数 83,220人</p> <p>&lt;旭市独自の子育てサービス&gt;</p> <p>【子ども医療費助成事業】 お子さんが病院等で診療を受けた場合や保険薬局で医師が処方する薬を受け取った場合に、保険診療の範囲内で医療費の全部又は一部を助成する制度。 小学校4年生から中学生までの通院による診療、高校生等の診療は旭市独自で助成した。</p> <p>(入院) 617件 (通院) 55,254件 (調剤) 18,041件 (柔道整復) 418件 (給付額) 185,610,763円</p>
8	旭市独自の子育て支援サービスの充実	第2子以降のお子さんを出産された子育て世帯にお祝い金を支給する出産祝金支給事業や、0歳から1歳児までの乳幼児を養育する保護者に、紙おむつ購入券を支給する乳幼児紙おむつ給付事業、幼稚園や保育所等に通園する第3子以降のお子さんの保育料無料化を引き続き実施していきます。	子育て支援課	<p>【乳幼児紙おむつ購入券の給付】 0・1歳児の乳幼児を養育している方に、月額3,000円分の紙おむつ購入券を支給した。紙おむつ購入券は、市内指定取扱店19店で紙おむつを購入する際の代金の一部として利用された。</p> <p>(購入券交付枚数) 1,000円券 19,206枚 500円券 19,206枚 合計 38,412枚</p> <p>(給付乳幼児数) 826人</p> <p>(利用枚数) 1,000円券 18,935枚 500円券 18,751枚 合計 37,686枚</p> <p>(支給額) 28,310,500円</p> <p>【出産祝金の給付(第2子以降)】 市民の出産を奨励・祝福し、第2子以上を出産して養育する父母に祝金を支給した。</p> <p>(第2子 10万円) 133人 (第3子 20万円) 61人 (給付額) 25,500,000円</p> <p>【第3子以降の保育料の無料化】 18歳に達した以後の最初の3月31日までの子が3人以上いる世帯において、第3子以降の保育料の無料化を実施した。</p> <p>平成30年度 286人 令和元年度 284人 令和2年度 108人</p>

	事業名	事業内容	担当課	令和2年度実施内容
9	学校給食費の第3子以降の無料化	市内小・中学校に通学する児童・生徒の第3子以降の給食費の全額無料を継続します。	教育総務課	子育て世代を中心に多子世帯の経済的負担の軽減や少子化対策の施策として、本市在住で市内小中学校に在学している児童生徒が3人以上いる多子世帯の学校給食費を免除とし、保護者の教育費にかかわる負担軽減を図った。  ・小学生 3人目 211人 4人目 12人 ・中学生 3人目 1人

### 具体的施策3 子育て支援ネットワークづくり

	事業名	事業内容	担当課	令和2年度実施内容
10	地域における子育て支援サービス等のネットワークの形成	子育て学級後の育児サークルのほか、疾患を抱える児と保護者の集いを実施し、新規ケースへの周知を行いながら、保護者同士のつながりを広げていきます。 子育て支援センターハニカムを活用による交流の場づくりを進めます。 子育て支援サービス等の整備充実と適切な情報提供により、必要なサービスをより活用できるように、関係機関等による子育て支援ネットワークの充実を図ります。	子育て支援課 健康づくり課	(子育て支援課) 旭市子育て支援センターハニカムを中心に市内5か所の民間子育て支援センターと定期的に連絡会を開催するなど、地域における子育てサービス等のネットワークを形成している。 また、旭市子育て支援センターハニカムでは、平成27年4月に開始した利用者支援事業を円滑に実施できるよう市内特定教育・保育施設と常時連携を図っており、施設利用のきめ細かなサポートを心掛けている。  (健康づくり課) 感染症予防のため、サークル結成やサークル活動は一時中止している。妊婦やその家族を対象とした両親学級や、出産後に乳児と母等を対象にした子育て学級等では、新型コロナウイルスの感染予防に留意しながら、参加者同士がつながれるよう働きかけを行っている。

### 具体的施策4 幼児期の教育・保育等の充実

	事業名	事業内容	担当課	令和2年度実施内容
11	教育・保育の充実	職員の資質をさらに向上させ、より良い就学前の教育・保育をめざすため、研修制度の拡充整備を行い、時代に適応した保育の質の向上に努めます。	子育て支援課	例年保育士の経験年数に応じた研修計画を作成し、計画的に保育研修を進めているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で実施できない研修もあった。今後は状況に応じてインターネットを用いた研修を積極的に活用していく。
12	教育・保育の適切な定員管理	保育所等の適正な規模、適正な配置、職員の確保、公立保育所・私立保育園との役割分担などにより、適切な定員管理に努め、保育需要に対応します。	子育て支援課	【特定教育・保育施設の利用定員】 保育所等を利用する子どもに対して、質的・量的に適正な保育を提供するため、旭市子ども・子育て会議の意見を参考に、施設の利用定員の見直しを行った。  【保育の必要性認定・利用調整】 子育て家庭における保育の必要性認定について、各家庭の要件により、条例規則に基づいた適正な認定を行った。また、保育を希望するすべての家庭が適切な保育を受けられるよう利用調整を行った。
13	認定こども園の普及	認定こども園に移行したいという事業者への支援に努めます。	子育て支援課	旭市子ども・子育て支援事業計画及び国が示した「私立幼稚園の子ども・子育て支援新制度への円滑な移行等について(平成26年4月10日)」に基づき、市内の教育・保育施設が自らの意思と正しい情報をもとに、園児等の保護者や地域の状況等を踏まえて的確に選択できるよう支援をした。 【幼稚園】 幼稚園型認定こども園に移行 (平成28年4月から) ・あさひこひつじ幼稚園 ・うなかみ幼稚園 (平成29年4月から) ・いいおか幼稚園
14	保育(通常保育)の充実	低年齢児保育の増加に伴い、保育士の資質向上、保育環境の充実を図ります。	子育て支援課	低年齢児や気になる子どもの増加に対応するため、必要な保育士を配置し、保育の量的な確保を図るとともに、研修等により保育士の資質を高め、保育の質の向上に努めた。

	事業名	事業内容	担当課	令和2年度実施内容
15	地域型保育事業の充実	地域にあった保育支援として、潜在的な保育ニーズの量的拡大・確保を図るため、地域型保育事業（小規模保育・家庭的保育・居宅訪問型保育・事業所内保育）の民間事業所等への普及に努めます。	子育て支援課	令和2年度実施なし。
16	時間外保育事業（延長保育事業）の充実	保育標準時間11時間（保育短時間にあつては8時間）を超えて保育サービスを提供する事業です。今後のニーズや利用状況などをみながら、時間外保育事業（延長保育事業）の拡大を検討します。	子育て支援課	保護者の勤務時間等の都合により、保育時間内の送迎ができない家庭に対し、時間外保育（延長保育）を実施した。 [7:15~19:15] ・中央第一保育所 ・干潟保育所 [7:15~18:15] ・ゆたか保育所 ・日の出保育所 ・とみうら保育所 ・共和保育所 ・池の端保育所 ・中央第二保育所 ・中央第三保育所 ・海上保育所 ・いいおか保育所 ・まんざい保育所 ・古城保育所 [7:00~19:00] ・サンライズベビーホーム ・おうめい保育園 ・鶴巻保育園 [7:30~19:00] ・ひかり保育園 ・あさひこひつじ幼稚園 [7:30~19:30] ・干潟町中央保育園
17	病児保育事業の充実	子どもが病気の回復期にあり、保育所（園）、幼稚園に通所等が困難な時期に保護者が家庭保育できない場合、子どもを預かる事業です。 現在、私立保育園1か所、私立認定こども園1か所、公設民営保育所1か所でも実施していますが、公立保育所1か所でも実施し、今後の状況も鑑み、さらなる充実を図ります。	子育て支援課	令和2年度からは改修を終えた海上保育所でも病児保育事業を実施した。 （公立施設）【病後児保育事業】 ・海上保育所 ・干潟保育所 病気の回復期にあるが集団での保育等が困難な小学校3年生までの児童について、家庭での保育が困難な場合に一時的に保育を実施した。  （私立施設）【体調不良児対応型】 ・鶴巻保育園 ・あさひこひつじ幼稚園 それぞれの園の入園児童が保育中に体調不良となった際に、保護者が迎えに来るまでの間の対応を行った。
18	休日保育事業の検討	子育てと仕事の調和の実現を目指し、多様な保育の充実と普及に努めます。	子育て支援課	令和2年度実施なし。
19	第三者評価の取り組み	第三者が専門的かつ客観的な立場から評価する、サービス評価等の仕組みを導入し、保育の課題や改善点を把握し、保育所等で共有することにより、質の高い保育サービスを目指します。	子育て支援課	令和2年度実施なし。
20	実費徴収に係る補足給付事業【新規】	新制度に移行していない幼稚園における保護者の経済的負担を軽減するため、低所得世帯及び第3子以降（小学校3年生までの子どもの中で3番目以降）の子どもの副食費に対して補助します。	教育総務課	少子化対策の一環として、私立幼稚園に通園する園児の副食費を補助する事により保護者の経済的負担の軽減を図った。 幼稚園副食費補助金（副食費）22人

#### 具体的施策5 子育てと仕事の両立の推進

	事業名	事業内容	担当課	令和2年度実施内容
21	育児休業制度の普及、定着の推進	パートも含め育児休業制度が利用しやすい職場環境になるよう、関係機関と連携して、就業規則等の規定化について事業主への周知・協力依頼を行い、育児休業制度の普及を図ります。	商工観光課	育児休業制度に関するパンフレット等を庁舎内に掲示し、啓発を行った。

	事業名	事業内容	担当課	令和2年度実施内容
22	両親の育児共同参加の促進	両親学級の3回目を父親中心の内容とPRし、父親も参加しやすい教室づくりを行います。また、妊娠・出産・育児に関する知識の普及を図り、父母が協力し合って子育てしていこうという意識づけを図ります。広報に、子育てに積極的に参加する男性「イクメン」についての特集記事を載せたり、子育て支援センターハニカムでも子育てを身近に感じられる機会の充実を図ります。	健康づくり課 子育て支援課	(健康づくり課) 両親学級の3回目は父親中心の内容であることを周知し「新生児の特徴と沐浴実習、妊婦体験」等を実施することで、夫婦協力して子育てをしていこうという意識を高めている。参加状況は妊婦95人に対して夫90人と、出席妊婦に対し94.7%の夫の参加があった。  (子育て支援課) 子育て支援センターハニカムでは、イベント等において誰でも参加しやすい環境づくりに努めており、両親や父のみでの参加も増えている。親と子が気軽に集まり触れ合える交流の場を提供することで、父が積極的に子育てに関われるよう支援を行っている。
23	労働者、事業主、地域住民等の意識改革の推進	働き方改革の観点から、関係機関と連携し、制度や先進事例を周知することにより、労働者、事業主、住民等の意識改革を推進し、労働時間の短縮及び子どもと接する時間の確保を図ります。また、広報・ホームページを利用して、子どもとのかかわり、暮らしについて考えてもらう機会をつくります。	商工観光課 子育て支援課	(商工観光課) 働き方改革や労働時間削減等に係る啓発ポスター等を庁舎内に掲示した。  (子育て支援課) 令和2年度具体的な施策なし。
24	男女共同参画意識の啓発	多様な媒体を通して情報の提供を行うとともに、職場や家庭、地域において広く男女共同参画意識の高揚を図ります。男女がともに職場や家庭、地域において能力を十分発揮できるよう、家事、育児等について、関係機関と連携を図り、情報の提供を推進します。	市民生活課	コロナ禍のため通年よりも開催数は減ったが、旭市男女共同参画推進懇話会を開催した。 海匠山武男女共同参画だよりを各施設や各地域の営業所等に配布し、各施設へのチラシ配架、広報紙を利用した男女共同参画についての啓発を行った。
25	女性の再就職への支援	銚子公共職業安定所（ハローワーク銚子）と連携し、旭市地域職業相談室等の就職相談の充実と利用を促進し、女性の再就職を支援します。	商工観光課	旭市地域職業相談室充実のため、市として臨時職員1名を雇用し、就職に係る促進を図った。 女性の再就職促進に係る啓発資料を庁舎内に掲示した。

## 基本目標2 親と子の健康づくり

### 具体的施策1 子どもと母親への健康支援

	事業名	事業内容	担当課	令和2年度実施内容
26	母子健康手帳交付時の個別指導	母子健康手帳交付窓口を子育て世代包括支援センターへ一本化し、保健師や助産師など専門の担当者が面接を行うことで、妊娠中からの切れ目ない支援を行います。□	健康づくり課	妊娠届出数 368件 妊娠届出時に、保健師または助産師が全数面接を行い、妊娠や出産に対する思いを聞き取り、子育てへの不安や心配ごと等が軽減できるよう支援している。また、妊娠や出産、子育てに向けて、妊婦自身や乳幼児等にとって必要となるサービスを適切に選択して利用できるよう情報提供を行っている。
27	乳幼児健康診査の充実	乳児健診、1歳6か月児健診、2歳児歯科健診、3歳児健診を実施し、身体の発育・精神発達状況等の確認と適切な指導を行い、乳幼児の健康の保持増進を図ります。乳幼児健診未受診者には再通知や訪問・電話等で受診勧奨を行い実態把握に努め、健診後、必要な方には継続的な支援を行います。	健康づくり課	受診率は、乳児健診(4か月児)93.3%(個別・集団)、1歳6か月児健診 97.7%、2歳児歯科健診 96.6%、3歳児健診 97.4%となっている。4~6月の前半は新型コロナウイルス感染拡大防止のため健診を中止したが、その後は感染対策を実施しながら再開。乳児健診は4~8月に個別健診も実施。未受診者に対して再通知や訪問等により受診勧奨し、育児状況の把握に努めている。
28	予防接種事業の充実	感染症の予防と蔓延防止のため、感染症予防に対する啓発・情報提供を行い、各種予防接種に対する知識を得ることでワクチン接種率の向上につなげ、子どもたちの健康増進を図ります。また、未接種者に対し積極的勧奨を行います。	健康づくり課	各予防接種開始年齢に合わせた予診票の個別送付、各種健診での接種状況の確認や勧奨リーフレットでの説明、未接種者に対しては個別通知での勧奨を実施している。

	事業名	事業内容	担当課	令和2年度実施内容
29	保健師、助産師による訪問指導の充実	母性の保護、乳幼児の健康維持・増進のために、妊婦・産婦・乳幼児等に対し、妊娠・出産・育児に関する訪問指導を行います。	健康づくり課	育児環境を把握しながら個々に応じた指導を実施している。 妊産婦：延348件 新生児：延138件 低体重児：延26件 乳幼児他：延295件
30	両親学級の充実	両親学級を開催し、妊娠・出産・育児に関する知識の普及を図り、妊娠高血圧症候群や低体重児出生の防止に努め、父母が協力し合って子育てしていこうという意識づけを図ります。また、妊婦同士の交流を図り、育児の仲間づくりを行います。	健康づくり課	両親学級1コース3回、5コースを開催。受講者(延)妊婦163人、夫他86人であった。特に3回目の子育て中心の回は、夫婦揃っての参加が多く、子育てに対するイメージ作りに役立っている。
31	子どもの事故防止の啓発の推進	子育て学級の内容のひとつとして、消防署の救急救命士を講師に迎え、乳児期の事故への対応を中心に保護者の実習を含めた内容で行っています。乳児期からの子どもに起こりやすい事故やケガ等への対処方法について、いざという時に備えられるよう啓発活動を行います。	健康づくり課	乳児と母等を対象とした子育て学級において、事故防止やその対処法について、健康教育を実施している。令和2年度は、コロナウイルス感染症の影響により、消防署からの救急救命士の講師派遣については中止している。
32	むし歯予防対策の推進	幼児健康診査時個別歯科指導、保育所幼稚園巡回歯みがき教室、学校歯科健康教育、各事業時歯科健康教育、歯科相談等を実施し、むし歯予防の正しい知識の普及啓発に努め、保護者の仕上げみがき及び子どもの歯みがき習慣の定着を図ります。また、フッ化物の利用を推進します。	健康づくり課	令和2年度は、コロナウイルス感染症の影響により、2歳児歯科健診でのフッ素塗布は中止し、幼児健診時個別指導では、実技はせず模型を使用した指導のみ実施した。 また、保育所幼稚園巡回歯みがき教室も中止し、代替事業として実技なし講話のみの指導を実施した。(23回 495人) 歯科相談も9月に再開し、予約制とした。(4回 延66名) 今後も関係機関・施設等の協力を得ながら各事業を継続していく。
33	育児相談、指導等の充実	保健センターにおいて定例の育児相談や電話・来所(面接)による健康相談を随時実施します。発達の遅れがちな子どもや育児不安を抱える保護者を対象に、「ことばや発達の相談」や「親子遊び教室」を開催します。また、子育て支援センターハニカムや家庭相談員による育児相談事業を行います。	健康づくり課 子育て支援課	(健康づくり課) 「育児相談」は7回実施し、40人が来所した。4～6月は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止したが、その後は感染対策を実施しながら再開。個々の相談に保健師、管理栄養士、歯科衛生士が対応した。「ことばや発達の相談」や「親子遊び教室」を通して、育てにくさを感じている子への相談支援を実施し、必要に応じて子ども発達センターや療育機関と連携をとっている。  (子育て支援課) 【家庭児童相談室】 ・月曜日から金曜日 ・午前9時から午後4時 子育て支援課内にある価値児童相談室に専門の相談員が常駐し、様々な相談(不登校・ひきこもり・児童虐待・児童養育問題等)を受けている。
34	妊婦健康診査(妊婦健康診査事業)	妊娠経過の確認や、異常の早期発見のために妊婦健康診査を定期的に受診するように、14回分の健康診査の助成を行います。	健康づくり課	妊娠届出のあった妊婦と転入した妊婦に対して受診票を交付した。基本健診受診件数は4,561件、償還払い実施件数は7件であった。
35	乳児家庭全戸訪問事業(赤ちゃん全戸訪問事業)	生後4か月までの乳児のいる家庭に保健師又は助産師が訪問し、子どもの成長・発達や産後の母の健康状態などについて相談やアドバイスをし、産後早期に育児不安の軽減を図ることにより、児の健全な発育を促します。	健康づくり課	令和2年度の実施数は376件(うち旭市で訪問354件、里帰り先へ依頼22件)、そのほか他市から依頼を受けて実施した数は30件であった。訪問指導では、乳児の養育状況の確認や育児相談、必要なサービスの紹介を行った。また、訪問を希望されない方も電話相談や乳児健診等にて育児支援をおこなった。

具体的施策題2 「食育」の推進

	事業名	事業内容	担当課	令和2年度実施内容
36	乳幼児栄養指導の充実	乳幼児期に必要な食と栄養に関する知識の情報提供を行い、年齢に応じた望ましい食生活が送れるよう相談・支援に努めます。	健康づくり課	乳幼児健康診査時に個別相談を実施。離乳食について質問の多い乳児健診では全員を対象に、その他の健診では、指導が必要な方を対象にしている。 離乳食教室は8回実施し39人が参加した。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、状況に応じて教室を中止するなど、対策をとりながら実施している。
37	妊婦等を対象とした食に関する学習の機会の推進	両親学級で講義、調理実習を実施し、妊娠中の食に関する学習の機会を提供します。また、日常の食生活についての振り返りと個別指導を充実します。	健康づくり課	両親学級（1コース3回）では、事前にアンケートを郵送し食事調査を実施。食事バランスガイドに基づいてアドバイスを入れ、必要な者には個別指導を行った。1回目に妊娠期の食生活についての講義を実施。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、調理実習は中止。妊産婦にすすめのレシピや離乳食にも活用できるだしの取り方の資料を配布している。
38	乳幼児期から思春期まで発達段階に応じた食に関する学習機会の推進	栄養士、保健推進員を中心とし、地域と連携した食育学習を行います。保健推進員と連携し、減塩など生活習慣病予防のために望ましい食生活を送れるよう講話や調理実習を行います。あさひ食育アドバイザーと連携し、安心安全な地元農水産物に関する知識の普及・食文化の継承・地産地消を通じた食育活動を実施します。	健康づくり課 農水産課	（健康づくり課） 栄養士や保健推進員が中心となり、以下の活動を行った。 ・乳幼児期…子どものごはんミニ講座、3歳児わくわく子育て学級において子どもの栄養・おやつ作り等の講話や調理実習を実施。11回100名。 ・学童期…小学5、6年生を対象とした通学合宿は新型コロナウイルス感染防止のため中止。 ・青年期…市内高校2年生を対象に朝食の大切さについての講話を実施。調理実習は新型コロナウイルス感染防止のため中止。2回151人  （農水産課） 「親子クッキング」は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、事業を中止した。
39	保育所等を活用した食事づくり等の体験活動や子どもの参加型の取り組みの促進	保育所等で年長児を対象に紙芝居やエプロンシアターを活用した食育教室を実施します。	子育て支援課	公立保育所では、畑やプランターを活用した収穫体験や、紙芝居やエプロンシアターを活用した食育を行った。例年実施しているJAちばみどり女性部による食育ボランティアは、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度は実施を見送った。
40	保健推進員活動との連携	保健推進員の研修内容の充実を図り、地区での親と子の健康づくり、食育活動を実施していきます。また、情報の収集、伝達をすることで市民と保健センターのパイプ役を担います。	健康づくり課	新型コロナウイルス感染防止のため、地域での食育活動は中止となったが、地域の情報収集や伝達活動を随時行った。
41	学校における食育推進の充実	あさひ食育アドバイザーと連携し、安心安全な地元農水産物に関する知識の普及・食文化の継承・地産地消を通じた食育活動を実施します。 小・中学校では、栄養教諭及び学校栄養職員による食に関する指導を実施します。また、食育ボランティア等の積極的な活用（家庭科の授業等）を充実します。	農水産課 教育総務課	（農水産課） 「食農推進事業」は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、事業を中止した。  （教育総務課） 平成27年度から実施している「栄養教諭（市内4名）による食育出前授業」では、小学校4校で計9回の授業を展開した。また、各校において保護者を含め、様々な外部講師を活用して、学校における食育指導の推進を図った。

具体的施策3 思春期保健対策の充実

	事業名	事業内容	担当課	令和2年度実施内容
42	思春期における心の問題の対応	心の問題に対応できるよう、養護教諭や中学校に配置されているスクールカウンセラーの活用を図ります。	教育総務課	各中学校及び一部小学校に配置されている県費負担のスクールカウンセラー以外にも、市費負担のスクールカウンセラーを活用して、市内各小・中学校において問題を抱える児童生徒へのカウンセリングを行った。

	事業名	事業内容	担当課	令和2年度実施内容
43	地域における相談体制の充実	関係機関との連携を図りながら、思春期保健に関する相談に対して、随時対応します。	健康づくり課 子育て支援課	(健康づくり課) 新型コロナウイルス感染症の影響により集団教育を中止し、教材の貸し出し等で対応している。  (子育て支援課) 【家庭児童相談室】 ・月曜日から金曜日 ・午前9時から午後4時 子育て支援課内にある価値児童相談室に専門の相談員が常駐し、様々な相談(不登校・ひきこもり・児童虐待・児童養育問題等)を受けている。
44	豊かな心を育てる教育の充実	中学生の保育所での職場体験や市内全中学校3年生を対象に、助産師による講義(妊娠・出産・育児、思春期保健)等を通して、豊かな心を育てる教育を実施し、思春期保健の推進に努めます。赤ちゃんふれあい体験では、事前事後でアンケートを実施し、また参加した親子にもアンケートを実施することで、より良い実施方法について検討します。	健康づくり課 子育て支援課	(健康づくり課) 新型コロナウイルス感染症の影響により、集団教育を中止し、教材の貸し出し等で対応している。  (子育て支援課) 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により実施を見送った。
45	学校保健の充実	性感染症予防に関する正しい知識の普及や薬物乱用防止教室を開催するなど、健康に関する啓発・学習を充実します。□	教育総務課	健康診断を実施し、病気等の早期発見に努めた。新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、各学校の実情に応じて、可能な範囲で専門の講師を招き、薬物乱用防止教室や性教育講演会等を開催し、健康に関する啓発を行った。

#### 具体的施策4 小児医療の充実

	事業名	事業内容	担当課	令和2年度実施内容
46	救急法講習会の実施	消防署の救急救命士の協力を得ながら、乳児期からの子どもに起こりやすい事故やケガ等への対処方法について、いざという時に備えられるよう子育て学級内で啓発活動を行います。	健康づくり課	令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止している。
47	救急医療体制の整備、充実	旭中央病院で、24時間救急診療体制を実施していますが、引き続き、休日や夜間の救急診療体制の充実に努めます。	旭中央病院	令和2年度は、365日24時間救急診療体制を提供し、受診者33,966人のうち小児患者3,217人の診療を行った。

### 基本目標3 心身ともにたくましい子どもを育てる環境づくり

#### 具体的施策1 児童の健全育成

	事業名	事業内容	担当課	令和2年度実施内容
48	放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の充実	市内全15小学校区22放課後児童クラブで実施しており、各小学校区のニーズに見合った、受入れ体制の整備及び施設の充実に努めます。	教育総務課	市内全15小学校区、22放課後児童クラブで実施した。加入児童の増加に伴い、各小学校区の利用者ニーズに見合った受入れを行った。また、新型コロナウイルス感染症予防対策を行い、クラブ内での感染予防に努めた。
49	放課後児童健全育成事業(民間放課後児童クラブ)の充実	子ども福祉事業者等に働きかけを行い、特色ある受入れ体制が期待される民間放課後児童クラブの整備及び運営に対し支援を実施します。	子育て支援課	令和2年度民間事業者からの整備及び運営に関し希望者なし。
50	公民館、青少年教育施設等の社会資源を活用した取り組みの推進	平日放課後に各小学校で実施する「子ども教室」では、地域と連携して万華鏡、キーホルダー、ポップアップカード作りを市内全15小学校で実施するほか、土日に施設を利用した「子ども向け講座」では、囲碁、英会話、書道や親子で体験できる講座、東総工業高等学校の協力を得て実施するもの作り科学教室、人形劇やミュージカル、映画等の鑑賞会を開催します。	生涯学習課	新型コロナウイルス感染拡大の対応として、各種事業を中止としたが、感染対策を講じた上で次の事業を実施した。 ・地域子ども教室は14校で実施。 ・子ども向け講座の囲碁、英会話、書道科学工作教室を実施。

	事業名	事業内容	担当課	令和2年度実施内容
51	子ども会、地域ボランティア、自治会等の人的資源を活用した取り組みの推進	子どもパークゴルフ大会、親子地曳網体験、キャンプ場宿泊体験、書初め展などを実施します。	生涯学習課	新型コロナウイルス感染拡大の対応として、各種事業を中止としたが、感染対策を講じた上で次の事業を実施した。 ・子どもパークゴルフ大会は、参加人数等を制限して実施。 ・書初め展は、表彰式を中止して実施。
52	保育所等を開放した子育て相談や在宅児の交流等の推進	保育所等で園庭開放を実施し、子育て相談や在宅児との交流等の地域活動事業を推進します。	子育て支援課	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により実施を見送った。
53	地域の高齢者の参画を得た世代間交流の推進	保育所等や小学校の運動会などの行事へ地域の高齢者を招待するなど、世代間の交流を推進します。	子育て支援課 社会福祉課	(子育て支援課) 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により交流は制限した。  (社会福祉課) 児童と高齢者が交流できる場の機会が無く、実施していない。
54	子どもの社会参加、意見表明の推進	小・中学生が、実際の議場で議会を体験することで地方自治・議会制度や市政への理解を深めるとともに、子ども達の意見を市政に反映します。 小・中学生の意見発表の機会を設けて、青少年の夢、希望、思いを大人に伝えます。	総務課 生涯学習課	(総務課) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施しなかった。  (生涯学習課) 青少年意見発表大会は、新型コロナウイルスの感染対策として、来場者を関係者のみに制限し実施。来場できない方のため、大会の様子を動画配信した。
55	多世代交流拠点施設「(仮称)おひさまテラス」の整備【新規】	旭中央病院の隣接地に整備予定の「生涯活躍のまち」の中に、屋内型の多世代交流拠点施設「(仮称)おひさまテラス」を整備します(令和4年度供用開始予定)。 本施設では、「遊ぶ・食べる・学ぶ・つくる・働く・育む」の6つの活動を柱に、子どもから高齢者まで全世代に対応した生涯活躍プログラムを展開していきます。	企画政策課	旭市議会の可決を前提条件とした多世代交流拠点施設の整備や施設運営の指定管理に関する規定を含んだ生涯活躍のまち・あさひ形成事業の基本協定書を民間事業者グループと締結した。  本施設を公の施設として設置することや施設名称を「おひさまテラス」とすること等について規定した旭市多世代交流施設の設置及び管理に関する条例を上程し、市議会で可決された。  本施設で展開する生涯活躍プログラムの構築や施設運営の人材育成等に関して、内閣府の補助金である地方創生推進交付金の対象事業として採択された。  上記取り組みを実施し、令和4年度供用開始に向けた準備を着実に進めた。

## 具体的施策2 家庭教育支援の充実

	事業名	事業内容	担当課	令和2年度実施内容
56	発達段階に応じた家庭教育に関する学習機会や情報提供の促進	「家庭教育学級」では、年に2回、合同学習会で講演会を開催します。 「3歳児わくわく子育て教室」では、子育ての学習、仲間づくりを1年間通して推進します。 「ブックスタート事業」では、4か月健診時に絵本をプレゼントし、読み聞かせを行います。	生涯学習課	新型コロナウイルス感染拡大の対応として、感染対策を講じた上で次の事業を実施した。 ・「家庭教育学級」の合同学習会は2回のうち1回実施。 ・「3歳児わくわく子育て教室」は全8回のうち5回実施。 ・「ブックスタート事業」では、読み聞かせは中止し、絵本の配布のみ実施。

具体的施策3 地域の教育力の向上

	事業名	事業内容	担当課	令和2年度実施内容
57	世代間交流の推進	地域と学校との連携・協力による世代間の交流を推進します。	教育総務課	市内各小・中学校に、取組の重点として「地域と関わり 成長する子ども」を示し、地域とともに歩む学校づくりや各種の交流活動等を推進するよう求めたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、学校に地域の方を招いての交流活動や学校から地域に出ていく職場体験学習などは中止とした。
58	学校の地域開放、総合型地域スポーツクラブの整備	公立の小学校、中学校及び高等学校の運動場、体育館等の体育施設を、教育委員会に登録した団体に、学校教育上支障のない範囲で開放します。	体育振興課	市内の小中学校すべての学校（20校）において地域開放を実施している。132のスポーツ団体（総合型地域スポーツクラブ1団体含む）が登録し、利用した。
59	生涯スポーツのための指導者の育成、確保、指導方法の工夫、改善	市又は教育委員会が実施する各種スポーツ大会（市民体育祭、健康体力づくりフェスティバル、市民駅伝、旭市飯岡しおさいマラソン大会）の企画、実施します。	体育振興課	新型コロナウイルスの影響により、すべての行事が中止となった。
60	地域を主体としたスポーツの普及	各種スポーツ教室、市民マラソン大会、駅伝大会、健康体力づくりフェスティバルの開催などにより、健康づくりを図ります。	体育振興課	「初級テニス教室」、「軽体操教室」、「ヨガ教室」、「親子卓球教室」を開催し、健康づくり運動を推進した。 なお、新型コロナウイルスの影響により、すべての行事は中止となった。
61	地域の育成団体との連携の充実	子どもパークゴルフ大会、親子地曳網体験、キャンプ場宿泊体験、書初め展などを実施します。 東総子ども会育成連絡協議会事業で、「講演会」、「指導者講習会」等を実施し、子ども会の活動を支援します。 東総地区の青少年相談員連絡協議会でも、指導者としての技術を習得する「課題研修会」を実施します。	生涯学習課	新型コロナウイルス感染拡大の対応として、各種事業を中止としたが、感染対策を講じた上で次の事業を実施した。 ・子どもパークゴルフ大会は、参加人数等を制限して実施。 ・書初め展は、表彰式を中止して実施。 ・東総子ども会育成連絡協議会の事業は、育成者講習会を実施。

具体的施策4 幼児教育の充実

	事業名	事業内容	担当課	令和2年度実施内容
62	幼稚園・認定こども園・保育所（園）等における教育活動、教育環境の充実	教育環境の一層の充実を図り、遊びを中心とした様々な体験を通して主体的に遊ぶ力、豊かな心、自立心及び健やかな体を育むとともに、地域に開かれ保護者に信頼される就学前の教育施設づくりを推進します。 また、脳の発育が盛んな幼児期に、英語講師による遊びや音楽などを通じて英語に触れさせることで、興味や関心を高める目的で、公設公営の保育所において、英語教室を実施します。	子育て支援課	市内公立保育所において、保育士を対象とした幼児教育運動推進事業（委託業者による運動講習会：年4回）を実施した。 また、公設公営の保育所において、英語教室（年10回）を実施した。
63	幼稚園・認定こども園・保育所（園）等と小学校の連携体制の構築	幼稚園・認定こども園・保育所（園）等と小学校との情報交換を通して、一貫した指導や支援が引き継がれるようにするため、旭市就学支援ステップシートの更なる活用に努めます。	教育総務課 子育て支援課	（教育総務課） 旭市就学支援システムとして「旭市就学支援ステップシート」が保育所（園）・幼稚園等から小学校・中学校へ、さらに保護者の任意により高等学校まで引き継がれた。「保幼・小連絡会」「小・中連絡会」とともに、一人一人の子供に対し一貫した支援体制ができ、ニーズに応じた教育的支援が図られた。  （子育て支援課） 市内教育・保育施設では、新たに就学する児童が一貫した指導や支援が引き継がれるよう、児童が入学する小学校の教諭と担任保育士とで、旭市就学支援ステップシートなどを活用し、入学前面談を行うなどの情報交換を行った。

	事業名	事業内容	担当課	令和2年度実施内容
64	幼児教育への助成の充実【新規】	新制度に移行していない幼稚園における保護者の経済的負担を軽減するため、入園料・保育料に対して補助します。保育が必要と認められた場合、預かり保育料に対して補助します。 旭市独自の取り組みとして、第3子以降（18歳までの子どもの中で3番目以降）の子どもの給食費等に対して補助します。	教育総務課	少子化対策の一環として、私立幼稚園に通園する園児の入園料・保育料等を補助する事により保護者の経済的負担の軽減を図った。また、市独自の取り組みとして、第3子以降（18歳までの子どもの中で3番目以降）の子どもの給食費等に対して補助した。  幼稚園施設等利用費 （入園料・給食費を除く保育料） 87人 （預かり保育利用料） 20人  旭市私立幼稚園第3子以降保育料等補助金 （入園料・保育料・給食費） 1人
65	幼児教育アドバイザーの配置・確保等【新規】	幼稚園、保育園、認定こども園等を通して幼児教育の更なる質の向上を図るため、各施設等を巡回して助言等を行う「幼児教育アドバイザー」の配置・確保を行い、旭市における幼児教育の推進体制を構築します。	子育て支援課	幼児教育アドバイザーの配置に向け、育成研修の受講を予定していたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で参加を見送った。
66	幼児教育・保育無償化制度【新規】	子ども・子育て支援法」が改正され、幼児教育・保育の利用料が無償化されました。急速な少子化の進行への総合的な対策と、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児期の教育・保育の重要性から、子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図ります。	子育て支援課	3歳以上児の保育料、給食費、幼稚園等の預かり保育利用料を無償化するとともに、3歳未満児の非課税世帯についても同様に無償化を行い子育て世帯の負担軽減を図った。市独自施策として第3子の保育料・給食費の免除の対象拡大を行った。

#### 具体的施策5 学校教育の充実

	事業名	事業内容	担当課	令和2年度実施内容
67	個に応じた指導の充実	学力の向上を図るとともに、児童生徒への支援のため、学級担任等を補助し、きめ細かな指導を行う教諭補助員を配置します。	教育総務課	学力の向上を図るとともに、児童生徒への支援のため、学級担任等を補助し、きめ細かな指導を行う教諭補助員を市内20校に29名配置した。
68	読書活動の充実	学校図書館司書の配置の拡充を進め、学校図書館の活性化や効果的活用、読み聞かせ、調べ学習等を推進するとともに、蔵書整理、貸し出し等、図書館機能のさらなる充実を図ります。	教育総務課	学校図書館司書5名を、市内各小・中学校（全20校）に配置し、読書センターとしての役割だけでなく、授業で活用できる学習・情報センターの役割を果たす学校図書館を目指し、環境整備を進めた。児童生徒の発達段階に合わせた活動目標を設定し、小学校においては、「読み聞かせの時間」の増加、中学校においては、「図書便り」の充実を図ることにより、読書活動を推進した。
69	情報教育の推進	情報活用能力の向上を図るため、教科指導等における情報化を推進します。	教育総務課	コンピュータの操作を通して、児童生徒の情報活用能力を育成するとともに、インターネットや学習ソフト等を活用し、各教科における学習内容の理解を促進するため、新たに児童生徒に対してタブレット端末を1人1台整備した。
70	特色ある学校づくり	「学校いきいきプラン事業」により、各小・中学校が主体性を発揮し、創意工夫を活かして教育の活性化を図り、特色ある学校づくりを推進します。	教育総務課	市内全ての小・中学校が本事業を活用した。コロナの影響もあり、計画どおり実施できなかった学校もあったが、文化・芸術活動や講演会、地域人材の活用、各種体験教室等、各学校の実態に合わせ、創意工夫を生かした事業が実施された。各校とも、特色ある学校づくりが進められるとともに、教育の活性化が図られた。

	事業名	事業内容	担当課	令和2年度実施内容
71	部活動への外部指導者の活用や地域との連携	中学校の部活動において、専門的な指導を必要とする場合、地域の指導者が支援します。	教育総務課	市内中学校5校5部活動において、12名が課外活動支援事業の支援員(4名)及び指導員(8名)に登録し、専門的な指導を通して、生徒の技術面や精神面の向上を図った。特に専門的な指導ができる教員がいない部活動にとっては、職員・生徒ともに成果が見られた。配置された部活動は、支援員(剣道1名、卓球1名、吹奏楽2名)、指導員(剣道3名、卓球1名、ソフトニス2名、器械体操1名、ソフトボール1名)配置された学校は、支援員(第一中1名、第二中1名、飯岡中1名、干潟中1名)、指導員(第一中1名、第二中5名、飯岡中1名、干潟中1名)
72	キャリア教育の推進	学習や生活の見通しを立て、自らを振り返ることで、新たな意欲化を図ります。そして自分の役割や将来の生き方を考え、キャリア発達を促す活動を推進します。	教育総務課	令和2年度は、コロナウィルス感染防止の観点から「小学校キャリア教育にかかわる体験学習」は実施されていない。
73	長欠・不登校児童生徒対策の充実	30日以上欠席者を対象に「旭市長欠対策協議会」を開催し、関連諸機関と連携した対応の充実を図ります。適応指導教室で、不登校児童に対し、個性の伸長及び社会性の育成を図り、在籍する学校への復帰を促すための相談及び指導を行います。	教育総務課 子育て支援課	(教育総務課) 延べ6校において、13ケースの児童生徒について「旭市長欠対策協議会」を開催した。学校関係者だけでなく、北総教育事務所海匠分室生徒指導専任指導主事、香取・海匠地区訪問相談担当教員、スクールソーシャルワーカー、旭市子育て支援課家庭相談員、旭市適応指導教室指導員に参加協力を依頼し、児童生徒の対応について協議した。  (子育て支援課) 【家庭児童相談室】 学校教育課が設置する「旭市長欠対策協議会」の関連諸機関として、家庭児童相談室が位置付けられており、連携した対応を図った。
74	教育相談活動の充実	小・中学校における問題行動、不登校、適応指導教室の児童生徒への対応として、スクールカウンセラーの有効活用など相談、指導の充実を図ります。	教育総務課	派遣依頼のあった学校へ市スクールカウンセラーを派遣し、問題を抱える児童生徒へのカウンセリングや保護者への相談活動、学校教職員への指導・助言を行った。また、旭市適応指導教室「フレンドあさひ」にて、児童生徒の登校支援やカウンセリング等を行った。さらに、保護者への相談活動も行った。
75	教職員研修の充実	市内小・中学校の教職員の専門性や指導力を向上させるための研修を、層別・課題別に充実します。	教育総務課	毎年度、県、市の教育課題や教職員のニーズに応えられるよう、研修内容の見直し、精選を図っている。令和2年度は、旭市小・中学校道徳研修会、旭市外国語教育研修会、旭市小・中学校指導力向上研修会、旭市小・中学校若手教員育成研修会、旭市小・中学校長欠対策研修会、旭市小・中学校教務主任等研修会等を実施した。

## 基本目標 4 子どもが安心して育つ安全なまちづくり

### 具体的施策 1 子どもの安全の確保

	事業名	事業内容	担当課	令和2年度実施内容
76	交通安全教育の推進	「ベコちゃんクラブ」により幼児に対する交通指導、小学1年生を対象とした交通指導、小学生への自転車の乗り方指導を実施します。幼稚園・保育所(園)等や小学校、中学校において交通安全に対する実践的態度を育成するため、交通安全教室を実施します。	市民生活課	幼稚園・保育所(園)等では、21の施設ごとに段階的に3回の交通安全教室を実施した。小学校では、11校の1年生に歩行、7校の3~4年生に自転車の乗り方について交通安全教室を実施した。中学校では、2校の1年生に自転車に関する交通安全教室を実施した。
77	チャイルドシートの正しい使用の徹底	チャイルドシートの使用効果及び正しい使用方法についての普及啓発活動を実施するとともに、広報や子育て学級において周知を図ります。	市民生活課	春・夏・秋・冬の交通安全運動、着用推進月間にあわせて、広報誌やホームページで啓発を実施した。春・秋の交通安全運動、交通安全教室においてチラシの配布を行った。また、市の出前講座や市バスを利用する高齢者に対し、チラシの配布や講話を実施した。

	事業名	事業内容	担当課	令和2年度実施内容
78	子どもを犯罪等から守るための取り組み	警察署、各学校等からの情報をもとに、不審者情報メールを配信し、学校や保護者と情報を共有します。学校警察連絡委員会や青少年センターを中心に、関係諸機関と連携し、犯罪の未然防止を図ります。	教育総務課	各学校からの情報を素早く不審者情報メールで配信した。年度末時点で1,923件の登録者数となり、多くの保護者、関係者に情報の提供をすることができた。令和2年度の不審者情報は、23件報告があり、配信した。
79	学校付近や通学路等における学校関係者や防犯団体等と連携したパトロール活動の推進	防犯指導員及びスクールガードリーダーによる防犯パトロールと見守り活動を実施します。地域ごとにPTA防犯パトロールを実施するほか、関係機関と協働して防犯、安全のための啓発物資の配付活動を実施します。	総務課 生涯学習課 教育総務課	(総務課) 防犯指導員と連携し、小学校の登校時に見守り活動を年2回実施した。防犯指導員に対し、被服等を支給した。  (生涯学習課) PTA防犯パトロール及び啓発物資の配布活動は、新型コロナウイルスの感染拡大により中止となった。  (教育総務課) 定期的な登校時の朝パトロールやスクールガード・リーダーにおける学校の見回り及び下校時の見守りパトロールを実施した。関係機関及び学校との特別パトロールを年間3回計画していたが、新型コロナウイルス感染症対策のため中止となった。
80	子どもが犯罪の被害に遭わないようにするための不審者対応訓練の実施	小・中学校において、警察、青少年センター等の外部講師による不審者対応の訓練を実施します。	教育総務課	不審者対応訓練を各学校の依頼により、警察、青少年センター等が外部講師となり訓練を実施した。
81	「子ども110番の家」配置の推進	小学校区ごとに緊急避難場所である「子ども110番の家」の設置依頼をし、防犯協力体制の強化を図ります。	教育総務課	年度末の登録件数は、583件となっている。また、子ども達が「子ども110番の家」に助けを求めようとする事案は発生しなかった。
82	安全管理に関する取り組み	小学校において、校内で発生した事件や事故などに迅速に対応するため、緊急通報システムの維持・管理をします。	教育総務課	管理者の異動があった学校に対し、緊急通報用登録電話番号の変更を実施した。また、小学校6校（嚶鳴、鶴巻、滝郷、萬歳、中和、古城）において、設置している緊急通報システムのリモコンの電池交換を実施した。

## 具体的施策2 子育てを支援する生活環境の整備

	事業名	事業内容	担当課	令和2年度実施内容
83	安全な道路環境の整備	交通安全施設の維持管理等に努めるとともに、安心して歩行できる歩道の整備を推進します。また、関係機関に対し道路標識や路面標示の設置等による安全対策を要請し、すべての市民が安全に利用できる道路環境の整備を図ります。	建設課 市民生活課	(建設課) 歩行者等の安全対策のために、転落防止柵新設や改修をした。また、国県道の区画線、防護柵等の要望は千葉県海匠土木事務所へ、横断歩道や停止線の引直し等については旭警察署へ、その都度要望した。  (市民生活課) 交通安全施設の要望等があれば、建設課及び関係機関等の担当部署へ対応を依頼した。電柱幕で対応できる箇所については、設置を行った。

	事業名	事業内容	担当課	令和2年度実施内容
84	通学路の整備	通学路合同点検等に基づいて、危険箇所の事故防止対策や区画線等の路面標示の設置、カラー舗装化による歩車道の分離など、危険度や優先順位を勘案しながら関係機関と協力して、安全・安心な通学路の整備を推進します。旭市通学路交通安全プログラムに基づいて整備を進めるとともに、旭市通学路安全推進会議を設置します。	教育総務課 建設課 市民生活課	<p>(教育総務課) 平成27年から始まった通学路点検プログラムに基づき、令和2年度は干潟小、豊畑小、滝郷小、飯岡小、古城小の5校について建設課、市民生活課及び関係機関（旭警察署、千葉県海匠土木事務所、各地区区長等）と合同点検を実施した。65箇所の点検を行い、112件の対策が計画された。対策箇所のうち77%が対応済みとなっている。</p> <p>(建設課) 教育総務課主催の合同点検により、通学路における危険箇所の把握と、その改善方法を確認した。点検の結果、市道部分について歩行者転落防止のため転落防止柵の新設や改修をした。</p> <p>(市民生活課) 合同点検を実施した小学校5校のほかに、10校においても各校で通学路の点検を行った。点検の結果をもとに、旭市通学路安全推進会議を開き、通学路の安全について検討した。点検後、要望のあった小学校と効果的な設置場所について協議し、電柱幕、横断旗の設置を行った。また、劣化が著しい電柱幕は、その都度交換した。</p>
85	公共施設等のバリアフリー化	子ども、障害者、高齢者等すべての人が安全で安心して利用できるよう、公園、公共施設を改修します。新設の際には「千葉県福祉のまちづくり条例」に基づき、各公園施設の立地条件を踏まえ、計画的なバリアフリー化を推進します。	都市整備課	令和2年度については、新たに設置した都市公園施設はないが、新たに計画する際にはバリアフリー化を念頭に計画する。
86	子育て世帯への情報提供	各種のバリアフリー施設、市内公園施設のバリアフリー化状況を詳細に把握し、子育て世帯へのバリアフリー情報の提供に努めます。	都市整備課	バリアフリーだけに特化した情報提供はないが、市内の主要な公園や小さな子供が遊ぶことのできる公園の情報（袋公園の噴水など）は市のホームページ等で紹介している。
87	通学路や公園等における防犯灯の整備の推進	犯罪のない住み良い環境づくりのため、防犯灯設置を推進し、夕暮れ時の安全確保を図ります。	総務課	平成26年度より市内全域の防犯灯について、省エネ及び長寿命化を図るため器具を蛍光灯からLEDに変更した。LED化に伴い、市で設置したLED防犯灯については、市が維持管理を行い、区は電気代を負担することとなった。令和2年度は、26基を新設した。
88	広報啓発活動による防犯意識の高揚	防犯に関する啓発活動を実施します。	総務課	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、防犯講演会や産業まつりなど、例年啓発活動を行っていたイベントが中止となったため、啓発活動を実施できなかった。
89	地域ぐるみの防犯体制の強化	安全で安心なまちづくりのため、市及び市民、事業者、警察等が一体となった防犯対策の推進を図ります。	総務課	旭市防犯組合連合会加盟団体の防犯啓発活動において、啓発物資を提供した。

### 具体的施策3 有害環境対策の推進

	事業名	事業内容	担当課	令和2年度実施内容
90	有害環境対策の推進	学校、PTA、子ども会、区長等が参集し、インターネットやSNSの危険性や取扱いについての情報共有を図り、有害情報が子どもの目にふれないように要望していきます。	生涯学習課 教育総務課	<p>(生涯学習課) 干潟中、古城小、中和小、萬歳小合同による青少年育成小・中学校会議にて冬休み前の注意事項の中で、SNSの使用について注意喚起を行った。</p> <p>(教育総務課) 朝の登校時及び行事等の防犯パトロールを実施し、子どもの安全・見守りを行なった。また、子ども達が集まる店舗等に立ち寄り、有害情報の有無の確認を行った。</p>
91	情報モラル教育の推進	インターネットの適切で安全な利用や長時間利用の弊害、メディアへの過度な依存等を含めた情報モラル教育を推進します。	教育総務課	市内小学校8校（中央小・琴田小・豊畑小・滝郷小・三川小・富浦小・共和小・干潟中）において、児童生徒、保護者に対して携帯・スマートフォンに関する安全教室等を開講し、情報モラル教育を推進した。

基本目標 5 援助を必要とする子ども・家庭への支援体制づくり

主要課題 1 児童虐待防止対策の強化

	事業名	事業内容	担当課	令和2年度実施内容
92	虐待防止ネットワークづくり	市町村が中心となって児童虐待防止相談の窓口として対応するにあたり、市及び児童相談所等関係機関による「旭市要保護児童対策地域協議会」を設置し、地域における児童虐待防止のネットワークづくりに取り組んでいます。 また、児童虐待を発見した場合の通告及び連携体制を整備し、早期発見、早期対応への取り組みを推進します。さらに、児童相談所等関係機関との連携を深め、総合的な支援を図ります。	子育て支援課 市民生活課 教育総務課	（子育て支援課） 市が設置する要保護児童対策地域協議会において、要保護児童の早期発見や適切な保護、要保護児童及びその家族への適切な支援を図るため、関係機関、関係団体および児童福祉に従事する者が、要保護児童およびその保護者に関する情報や考え方を共有し、適切な連携の下で対応した。  （市民生活課） DV相談等で児童に関連する事案について、子育て支援課、教育総務課、健康づくり課等と情報を共有するとともに、協力して支援を行った。また旭市DV等対策連絡会議を開催し、庁内の関係課との相互連絡・情報共有を行った。  （教育総務課） 「旭市要保護児童対策地域協議会」関係機関による迅速な情報共有を行い、早期対応をしている。
93	育児不安や虐待等に関する相談体制の整備	保健センター、子育て支援センターハニカム、幼稚園・保育所等及び家庭相談員により相談事業を実施し、家庭における育児ストレスや悩みを緩和し、虐待等の防止を図ります。	子育て支援課 健康づくり課	（子育て支援課） 旭市子育て支援センターハニカムや家庭相談室における相談体制の確保をしている。また、継続的な支援が必要と判断した場合は、要保護児童対策地域協議会の案件とすることで、早期発見や適切な保護、要保護児童およびその家族への支援を図った。  （健康づくり課） 妊娠届出時の全数面接や、健診時の面接、子育て世代包括支援センターでの個別相談等を通し、育児支援を要する家庭を早期から発見し相談を行うことで、虐待の防止を図っている。
94	幼・保・小・中における児童虐待防止対策の充実	児童虐待防止法を教職員に周知し、学校等における児童虐待の早期発見に努め、関係機関への速やかな通報と支援の連携を図ります。	教育総務課 子育て支援課	（教育総務課） 市内各小・中学校に毎月の情報提供を依頼して、児童生徒の虐待の早期発見に努めた。また、集まった情報を子育て支援課に提供し、隔月実施される要保護児童対策地域協議会で対応を検討した。  （子育て支援課） 教育総務課が事務局を務める学校警察連絡協議会において、子育て支援課職員が学校等における児童虐待の早期発見と関係機関への速やかな通報、支援連携の周知徹底に関するPRを例年行っているが、令和2年度については協議会が開催されなかったため実施していない。
95	地域における相談活動の充実	民生委員、児童委員、人権擁護委員等の相談活動を通じて地域における支援対象者の早期発見に努めるとともに、気軽に相談できる体制づくりを図ります。	社会福祉課 市民生活課	（社会福祉課） 学校・子育て支援課・児童相談所等と連携を図り、必要に応じて訪問や見守り活動を行い、支援活動を行った。 市民が気軽に相談できるよう、主任児童委員や民生委員の活動を周知する啓発活動を実施した。 また、研修会等に積極的に参加し、相談技術の向上に努め、地域における相談支援活動を推進した。  （市民生活課） 人権・行政相談は、コロナウイルス感染拡大防止のため実施しなかった。

	事業名	事業内容	担当課	令和2年度実施内容
96	犯罪、いじめ、児童虐待等の被害に遭った子どもに対するカウンセリング	スクールカウンセラー、家庭相談員等による面接、電話相談の実施及び関係機関との連携により、きめ細やかな支援を推進します。	教育総務課 子育て支援課	(教育総務課) 学校及び保護者からの申請により、市カウンセラーが学校または市のカウンセリングルームで、児童生徒へのカウンセリングを行った。  (子育て支援課) 教育総務課、小中学校からの相談に対応し、小中学校におけるいじめ、児童虐待等の被害に遭った子どもに対するカウンセリングに関し家庭相談員が支援をした。
97	相談体制の充実	家庭相談員等による家庭訪問や電話での助言を随時実施し、相談しやすい環境づくりと、相談窓口の周知啓発を図ります。子どもや家族の方々をはじめどなたからの相談にも応じています。	子育て支援課	(子育て支援課) 【家庭児童相談室】 ・月曜日から金曜日 ・午前9時から午後4時 子育て支援課内にある家庭児童相談室に専門の相談員が常駐し、様々な相談(不登校・ひきこもり・児童虐待・児童養育問題等)を受けている。
98	子育て短期支援事業(ショートステイ事業)	子育て短期支援事業(ショートステイ事業)は、保護者の疾病、出産、看護あるいは事故等によって、児童の養育が困難になった場合、子どもを児童福祉施設等で一時的に養育、保護する事業です。多様な保育の充実を図るとともに、民間事業所等への普及に努めます。	子育て支援課	令和2年度該当なし。
99	妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制の構築【新規】	妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援のために、子育て世代包括支援センターを設置し、産後も安心して子育てができるように、産後ケア事業、産婦健康診査助成、産前・産後サポート事業などの事業を展開していきます。	健康づくり課	令和2年4月1日より、飯岡保健センターに子育て世代包括支援センター(母子保健型)を設置。妊娠届出時に保健師または助産師が全数面接を行うことで、各家庭の現状の把握や妊娠や出産に対する不安軽減に努めている。相談対応等で把握した課題から、令和3年度からの産後ケア事業の実施に向けて準備に取り組んだ。
100	子ども家庭総合支援拠点の整備【新規】	すべての子どもとその家庭及び妊産婦等に対して、専門的な相談や地域資源を活用した情報提供、その他必要な支援を継続的に行う「子ども家庭総合支援拠点」を整備します。	子育て支援課	令和2年度該当なし。

## 具体的施策2 ひとり親家庭への支援の充実

	事業名	事業内容	担当課	令和2年度実施内容
101	ひとり親家庭等の福祉の充実	児童扶養手当の給付事業の実施及びひとり親家庭等日常生活支援事業、ひとり親家庭等生活向上事業、ひとり親家庭等医療費等助成事業を推進します。 母子家庭等に対し、保育所、放課後児童クラブの入所等優先的な配慮を図ります。	子育て支援課	離婚等によりひとり親家庭となった父母等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を目的に児童扶養手当を支給した。 支給額 247,906,510円 延5,845人 ひとり親家庭等医療費助成事業については、助成方法を現物給付へ改正した。 助成額 11,091,377円
102	ひとり親家庭への就労支援	母子家庭自立支援のために、職業訓練に必要な経費の補助や就学期間中の経済的支援を実施するとともに、制度の周知啓発を図ります。 ひとり親家庭等の就労促進のため、ハローワークにつなぎ、相談会を設けるなど、就労支援に努めます。	子育て支援課	ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金や自立支援教育訓練給付金等について、市のホームページに掲載し周知を図った。また、利用を希望するひとり親に対し面談等を行った。児童扶養手当の現況届を郵送する際に、ハローワーク主催の就労相談会のチラシを同封し、就労支援に努めた。
103	母子父子自立支援員による支援の充実	母子父子自立支援員による、母子家庭等に対する相談体制の充実を図ります。	子育て支援課	子育て支援課内に母子父子自立支援員が常駐し、相談を受け付けている。

	事業名	事業内容	担当課	令和2年度実施内容
104	母子父子寡婦福祉資金の貸付	20歳未満の児童を扶養している配偶者のいないひとり親に対し、就業や就学、生活、結婚などの各種の資金貸付（無利子）を行います。	子育て支援課	貸付を希望するひとり親に対し、今後の生活設計や償還計画等についての面談を行った。大学進学にあたっての就学支度資金や修学資金の相談が多いため、修学支援制度や給付型奨学金等、その他の有利な制度についても案内した。
105	子育て短期支援事業（トワイライトステイ事業）	子育て短期支援事業（トワイライトステイ事業）は、ひとり親家庭の保護者が仕事等で帰宅が夜間になる場合、児童福祉施設等で一時的に養育、保護する事業です。多様な保育の充実を図るとともに、民間事業所等への普及に努めます。	子育て支援課	令和2年度該当なし。

### 具体的施策3 経済的に困難を抱える子ども・家庭への支援

#### ①早期発見のための取組の強化

	事業名	事業内容	担当課	令和2年度実施内容
106	乳児家庭全戸訪問事業（赤ちゃん全戸訪問事業） 【再掲】No.35	生後4か月までの乳児のいる家庭に保健師又は助産師が訪問し、子どもの成長・発達や産後の母の健康状態などについて相談やアドバイスをし、産後早期に育児不安の軽減を図ることにより、児の健全な発育を促します。	健康づくり課	令和2年度の実施数は376件（うち旭市で訪問354件、里帰り先へ依頼22件）、そのほか他市から依頼を受けて実施した数は30件であった。訪問指導では、乳児の養育状況の確認や育児相談、必要なサービスの紹介を行った。また、訪問を実施しない方も電話相談や乳児健診等にて育児支援をおこなった。
107	育児相談、指導等の充実 【再掲】No.33	保健センターにおいて定例の育児相談や電話・来所（面接）による健康相談を随時実施します。発達の遅れがちな子どもや育児不安を抱える保護者を対象に、「ことばや発達の相談」や「親子遊び教室」を開催します。子育て支援センターハニカムや家庭相談員による育児相談事業を行います。	健康づくり課 子育て支援課	（健康づくり課） 「育児相談」は7回実施し、40人が来所した。4～6月は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止したが、その後は感染対策を実施しながら再開。個々の相談に保健師、管理栄養士、歯科衛生士が対応した。「ことばや発達の相談」や「親子遊び教室」を通して、育てにくさを感じている子への相談・支援を実施し、必要に応じて子ども発達センターや療育機関と連携をとっている。  （子育て支援課） 【家庭児童相談室】 ・月曜日から金曜日 ・午前9時から午後4時 子育て支援課内にある価値児童相談室に専門の相談員が常駐し、様々な相談（不登校・ひきこもり・児童虐待・児童養育問題等）を受けている。
108	乳幼児栄養指導の充実 【再掲】No.36	乳幼児期に必要な食と栄養に関する知識の情報提供を行い、年齢に応じた望ましい食生活が送れるよう相談・支援に努めます。	健康づくり課	乳幼児健康診査時に個別相談を実施。離乳食について質問の多い乳児健診では全員を対象に、その他の健診では、指導が必要な方を対象にしている。 離乳食教室は8回実施し39人が参加した。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、状況に応じて教室を中止するなど、対策をとりながら実施している。
109	母子父子自立支援員による支援の充実 【再掲】No.103	母子父子自立支援員による、母子家庭等に対する相談体制の充実を図ります。	子育て支援課	子育て支援課内に母子父子自立支援員が常駐し、相談を受けている。
110	地域における相談活動の充実 【再掲】No.95	民生委員、児童委員、人権擁護委員等の相談活動を通じて地域における支援対象者の早期発見に努めるとともに、気軽に相談できる体制づくりを図ります。	社会福祉課 市民生活課	（社会福祉課） 学校・子育て支援課・児童相談所等と連携を図り、必要に応じて訪問や見守り活動を行い、支援活動を行った。 市民が気軽に相談できるよう、主任児童委員や民生委員の活動を周知する啓発活動を実施した。 また、研修会等に積極的に参加し、相談技術の向上に努め、地域における相談支援活動を推進した。  （市民生活課） 人権・行政相談は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施しなかった。

②生活支援の充実

	事業名	事業内容	担当課	令和2年度実施内容
111	生活困窮者自立支援事業	生活困窮者（現に経済的に困窮し、最低限度の生活が維持することができなくなるおそれのある者）に対し、必要に応じた包括的な支援を行い自立の促進を図ります。	社会福祉課	事業を委託している社会福祉協議会と連携し、支援対象者を早期に発見・把握することで生活保護に陥らないよう自立に向けた支援を行った。
112	母子父子寡婦福祉資金の貸付 【再掲】No.104	20歳未満の児童を扶養している配偶者のいないひとり親に対し、就業や就学、生活、結婚などの各種の資金貸付（無利子）を行います。	子育て支援課	貸付を希望するひとり親に対し、今後の生活設計や償還計画等についての面談を行った。大学進学にあたっての就学支度資金や修学資金の相談が多いため、修学支援制度や給付型奨学金等、その他の有利な制度についても案内した。
113	障害児在宅福祉サービス等の充実	児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援等の充実を図ります。また、補装具費支給事業、日常生活用具給付等事業、日中一時支援事業、移動支援事業を推進します。児童発達支援等の利用者負担額が無償になります。	社会福祉課	各々のニーズに応じて必要性を検討しながら、児童発達支援、居宅訪問型児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援サービスに繋がるよう支援した。また、障害児補装具給付事業、重度障害児等日常生活事業給付事業、日中一時支援事業、移動支援事業を実施、推進した。
114	生活保護制度	生活に困窮する方に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長することを目的とした制度です。保護は生活扶助とその他の扶助（教育・生業・医療等）があり、保護を受ける人の世帯構成や収入等の状況に応じて、その全部又は一部が適用されます。	社会福祉課	面談等により生活に困窮する方の状況を的確に把握し、必要な保護を行った。また、生活保護に至らないケースでも相談内容によって他法・他施策の活用や自立相談支援機関との連携により、自立に向けた支援を行った。
115	公民館、青少年教育施設等の社会資源を活用した取り組みの推進 【再掲】No.50	平日放課後に各小学校で実施する「子ども教室」では、地域と連携して万華鏡、キーホルダー、ポップアップカード作りを市内全15小学校で実施するほか、土日に施設を利用した「子ども向け講座」では、囲碁、英会話、書道や親子で体験できる講座、東総工業高等学校の協力を得て実施するもの作り科学教室、人形劇やミュージカル、映画等の鑑賞会を開催します。	生涯学習課	新型コロナウイルス感染拡大の対応として、各種事業を中止としたが、感染対策を講じた上で次の事業を実施した。 ・地域子ども教室は14校で実施。 ・子ども向け講座の囲碁、英会話、書道科学工作教室を実施。

③教育支援の充実

	事業名	事業内容	担当課	令和2年度実施内容
116	思春期における心の問題の対応 【再掲】No.42	心の問題に対応できるよう、養護教諭や中学校に配置されているスクールカウンセラーの活用を図ります。	教育総務課	各中学校及び一部小学校に配置されている県費負担のスクールカウンセラー以外にも、市費負担のスクールカウンセラーを活用して、市内各小・中学校において問題を抱える児童生徒へのカウンセリングを行った。
117	キャリア教育の充実 【再掲】No.72	学習や生活の見通しを立て、自らを振り返ることで、新たな意欲化を図ります。そして自分の役割や将来の生き方を考え、キャリア発達を促す活動を推進します。	教育総務課	令和2年度は、コロナウィルス感染防止の観点から「小学校キャリア教育にかかわる体験学習」は実施されてない。
118	育英資金給付事業	特に優れた資質を有しているものの、経済的理由で高校・大学等への修学が困難な生徒に対して、教育の機会均等の観点から育英資金を給付し、将来本市の発展及び社会に貢献できる人材の育成を図ります。	教育総務課	市内中学校や近隣の高校に育英生募集のチラシを配布、旭市ホームページや広報にて情報発信した。 令和2年度の育英生の状況 継続 大学生 25名 高校生 12名 新規 大学生 14名 高校生 7名 合計 大学生 39名 高校生 19名
119	要保護準要保護児童・生徒援助費	経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対し、学校教育法に基づいて必要な援助を行い、義務教育の円滑な実施を図ります。	教育総務課	旭市ホームページや広報、前年度末にチラシを配布し情報発信を行った。 令和2年度認定者数 小学校 要保護 6名 準要保護 123名 中学校 要保護 0名 準要保護 77名 合計 要保護 6名 準要保護 200名

	事業名	事業内容	担当課	令和2年度実施内容
120	進学準備給付金	大学等へ進学する生活保護世帯の子どもに対して、進学の際の新生活立ち上げの費用として給付金を支給します。	社会福祉課	大学等への進学者がいなかったため、給付実績なし。

#### ④就労支援の充実

	事業名	事業内容	担当課	令和2年度実施内容
121	ひとり親家庭への就労支援 【再掲】No.102	母子家庭自立支援のために、職業訓練に必要な経費の補助や就学期間中の経済的支援を実施するとともに、制度の周知啓発を図ります。 ひとり親家庭等の就労促進のため、ハローワークにつなぎ、相談会を設けるなど、就労支援に努めます。	教育総務課	ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金や自立支援教育訓練給付金等について、市のホームページに掲載し周知を図った。また、利用を希望するひとり親に対し面談等を行った。児童扶養手当の現況届を郵送する際に、ハローワーク主催の就労相談会のチラシを同封し、就労支援に努めた。
122	放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)の 充実 【再掲】No.48	市内全15小学校区22放課後児童クラブで実施しており、各小学校区のニーズに見合った、受入れ体制の整備及び施設の充実を図ります。	教育総務課	市内全15小学校区、22放課後児童クラブで実施した。加入児童の増加に伴い、各小学校区の利用者ニーズに見合った受入れを行った。また、新型コロナウイルス感染症予防対策を行い、クラブ内での感染予防に努めた。
123	ひとり親家庭等の福祉の 充実 【再掲】No.101	児童扶養手当の給付事業の実施及びひとり親家庭等日常生活支援事業、ひとり親家庭等生活向上事業、ひとり親家庭等医療費等助成事業を推進します。 母子家庭等に対し、保育所、放課後児童クラブの入所等優先的な配慮を図ります。	子育て支援課	離婚等によりひとり親家庭となった父母等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を目的に児童扶養手当を支給した。 支給額 247,906,510円 延5,845人 ひとり親家庭等医療費助成事業については、助成方法を現物給付へ改正した。 助成額 11,091,377円

#### ⑤経済的支援の充実

	事業名	事業内容	担当課	令和2年度実施内容
124	妊婦健康診査(妊婦健康診査事業) 【再掲】No.34	妊娠経過の確認や、異常の早期発見のために妊婦健康診査を定期的に受診するように、14回分の健康診査の助成を行います。	健康づくり課	妊娠届出のあった妊婦と転入した妊婦に対して受診票を交付した。基本健診受診延件数は4,561件、償還払い実施延件数は7件であった。
125	支出を抑える地域の活動支援	子育て支援センターハニカムのゆずりあい広場で、子育てに関する用品の交換など、支出を抑える活動を通じた地域のつながりを支援するとともに、子育て家庭の交流促進を図ります。	子育て支援課	子育て支援センターハニカムのゆずりあい広場で、子育てに関する用品の交換など、支出を抑える活動を通じた地域のつながりを支援した。
126	子育て家庭への経済的支援の充実 【再掲】No.7	国の制度である児童手当について、市民への周知を図り、適正・迅速な支給事務を行います。 子ども医療費助成事業では、県補助対象である0歳から小学3年生(入院のみ中学3年生までの助成のほか、市単独支援として所得制限を廃止し、高校3年生(償還払い)までを対象とし、子育て家庭への経済的負担の軽減に努めます。	子育て支援課	<国県の補助あり> 【児童手当・特例給付】 中学校修了前のお子さんがいるご家庭に児童の養育者に対して支給される経済的支援をした。 (支給額) 3歳以上小学生修了前・中学生 10,000円 3歳未満児・第3子以降小学生 15,000円 (支給児童数) 延べ児童数 83,220人  <旭市独自の子育てサービス> 【子ども医療費助成事業】 お子さんが病院等で診療を受けた場合や保険薬局で医師が処方する薬を受け取った場合に、保険診療の範囲内で医療費の全部又は一部を助成する制度。 小学校4年生から中学生までの通院による診療、高校生等の診療は旭市独自で助成した。 (入院) 617件 (通院) 55,254件 (調剤) 18,041件 (柔道整復) 418件 (給付額) 185,610,763円

	事業名	事業内容	担当課	令和2年度実施内容
127	旭市独自の子育て支援サービスの充実 【再掲】No.8	第2子以降のお子さんを出産された子育て世帯にお祝い金を支給する出産祝金支給事業や、0歳から1歳児までの乳幼児を養育する保護者に、紙おむつ購入券を支給する乳幼児紙おむつ給付事業、幼稚園や保育所等に通園する第3子以降のお子さんの保育料無料化を引き続き実施していきます。	子育て支援課	<p>【乳幼児紙おむつ購入券の給付】 0・1歳児の乳幼児を養育している方に、月額3,000円分の紙おむつ購入券を支給した。紙おむつ購入券は、市内指定取扱店19店で紙おむつを購入する際の代金の一部として利用された。 (購入券交付枚数) 1,000円券 19,206枚 500円券 19,206枚 合計 38,412枚 (給付乳幼児数) 826人 (利用枚数) 1,000円券 18,935枚 500円券 18,751枚 合計 37,686枚 (支給額) 28,310,500円</p> <p>【出産祝金の給付(第2子以降)】 市民の出産を奨励・祝福し、第2子以上を出産して養育する父母に祝金を支給した。 (第2子 10万円) 133人 (第3子 20万円) 61人 (給付額) 25,500,000円</p> <p>【第3子以降の保育料の無料化】 18歳に達した以後の最初の3月31日までの子が3人以上いる世帯において、第3子以降の保育料の無料化を実施した。 平成30年度 286人 令和元年度 284人 令和2年度 108人</p>
128	幼児教育・保育無償化制度 【再掲】No.66	「子ども・子育て支援法」が改正され、幼児教育・保育の利用料が無償化されました。急速な少子化の進行への総合的な対策と、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児期の教育・保育の重要性から、子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図ります。	子育て支援課	3歳以上児の保育料、給食費、幼稚園等の預かり保育利用料を無償化するとともに、3歳未満児の非課税世帯についても同様に無償化を行い子育て世帯の負担軽減を図った。市独自施策として第3子の保育料・給食費の免除の対象拡大を行った。
129	幼児教育への助成の充実 【再掲】No.64	新制度に移行していない幼稚園における保護者の経済的負担を軽減するため、入園料・保育料に対して補助します。保育が必要と認められた場合、預かり保育料に対して補助します。 旭市独自の取り組みとして、第3子以降(18歳までの子どもの中で3番目以降)の子どもの給食費等に対して補助します。	教育総務課	<p>少子化対策の一環として、私立幼稚園に通園する園児の入園料・保育料等を補助する事により保護者の経済的負担の軽減を図った。また、市独自の取り組みとして、第3子以降(18歳までの子どもの中で3番目以降)の子どもの給食費等に対して補助した。</p> <p>幼稚園施設等利用費 (入園料・給食費を除く保育料) 87人 (預かり保育利用料) 20人</p> <p>旭市私立幼稚園第3子以降保育料等補助金 (入園料・保育料・給食費) 1人</p>
130	実費徴収に係る補足給付事業 【再掲】No.20	新制度に移行していない幼稚園における保護者の経済的負担を軽減するため、低所得世帯及び第3子以降(小学校3年生までの子どもの中で3番目以降)の子どもの副食費に対して補助します。	教育総務課	少子化対策の一環として、私立幼稚園に通園する園児の副食費を補助する事により保護者の経済的負担の軽減を図った。 幼稚園副食費補助金(副食費) 22人
131	学校給食費の第3子以降の無料化 【再掲】No.9	市内小・中学校に通学する児童・生徒の第3子以降の給食費の全額無料を継続します。	教育総務課	<p>子育て世代を中心に多子世帯の経済的負担の軽減や少子化対策の施策として、本市在住で市内小中学校に在学している児童生徒が3人以上いる多子世帯の学校給食費を免除とし、保護者の教育費にかかわる負担軽減を図った。</p> <p>・小学生 3人目 211人 4人目 12人 ・中学生 3人目 1人</p>
132	生活福祉資金貸付制度	他からの融資が受けられない所得の比較的に少ない世帯、家族の中に日常生活において介護が必要な高齢者(65歳以上)や身体障害者(身体障害者手帳所持)、知的障害者(療育手帳所持)、精神障害者(精神障害者保健福祉手帳所持)のいる世帯の自立と安定に役立てるための貸付制度で、市区町村の社会福祉協議会が窓口となって運営しています。資金の用途に応じ、「総合支援資金」「福祉資金」「教育支援資金」「不動産担保型生活資金」の4種類の資金があります。資金の貸付と民生委員・社会福祉協議会の生活支援とが一体となって、借受世帯の自立と安定に向けて支援を行います。	旭市社会福祉協議会	<p>千葉県社会福祉協議会が実施する本制度の申込み窓口として、申込みを受理し進達した。</p> <p>申込みのうち、児童のいる世帯の件数 ・緊急小口資金 1件(貸付決定0件) ・教育支援資金 2件(貸付決定2件) ・コロナ特例緊急小口資金 72件(貸付決定69件) ・コロナ特例総合支援資金 41件(貸付決定38件)</p>

⑥支援体制の整備・充実

	事業名	事業内容	担当課	令和2年度実施内容
133	子ども家庭総合支援拠点の整備 【再掲】No.100	すべての子どもとその家庭及び妊産婦等に対して、専門的な相談や地域資源を活用した情報提供、その他必要な支援を継続的に行う「子ども家庭総合支援拠点」を整備します。	子育て支援課	令和2年度該当なし。
134	虐待防止ネットワークづくり 【再掲】No.92	市町村が中心となって児童虐待防止相談の窓口として対応するにあたり、市及び児童相談所等関係機関による「旭市要保護児童対策地域協議会」を設置し、地域における児童虐待防止のネットワークづくりに取り組んでいます。 また、児童虐待を発見した場合の通告及び連携体制を整備し、早期発見、早期対応への取り組みを推進します。さらに、児童相談所等関係機関との連携を深め、総合的な支援を図ります。	子育て支援課 市民生活課 教育総務課	(子育て支援課) 市が設置する要保護児童対策地域協議会において、要保護児童の早期発見や適切な保護、要保護児童及びその家族への適切な支援を図るため、関係機関、関係団体および児童福祉に従事する者が、要保護児童およびその保護者に関する情報や考え方を共有し、適切な連携の下で対応した。  (市民生活課) DV相談等で児童に関連する事案について、子育て支援課、教育総務課、健康づくり課等と情報を共有するとともに、協力して支援を行った。また旭市DV等対策連絡会議を開催し、庁内の関係課との相互連絡・情報共有を行った。  (教育総務課) 「旭市要保護児童対策地域協議会」関係機関による迅速な情報共有を行い、早期対応をしている。
135	育児不安や虐待等に関する相談体制の整備 【再掲】No.93	保健センター、旭市子育て支援センター、幼稚園・保育所等及び家庭相談員により相談事業を実施し、家庭における育児ストレスや悩みを緩和し、虐待等の防止を図ります。	子育て支援課 健康づくり課	(子育て支援課) 旭市子育て支援センターハニカムや家庭相談室における相談体制の確保をしている。また、継続的な支援が必要と判断した場合は、要保護児童対策地域協議会の案件とすることで、早期発見や適切な保護、要保護児童およびその家族への支援を図った。  (健康づくり課) 妊娠届出時の全数面接や、健診時の面接、子育て世代包括支援センターでの個別相談等を通し、育児支援を要する家庭を早期から発見し相談を行うことで、虐待の防止を図っている。
136	母子父子自立支援員による支援の充実 【再掲】No.103	母子父子自立支援員による、母子家庭等に対する相談体制の充実を図ります。	子育て支援課	子育て支援課内に母子父子自立支援員が常駐し、相談を受け付けている。

具体的施策4 障害児のいる家庭への支援の充実

	事業名	事業内容	担当課	令和2年度実施内容
137	障害児保育への対応	保育所等や放課後児童クラブで、障害を持つ児童の受け入れに努め、施設設備、職員体制の充実を図りながら、障害を持たない児童との統合保育を行い、障害児保育の充実を推進します。	子育て支援課 教育総務課	(子育て支援課) 障害を持つ児童の受け入れについて、面接や相談を通じて障害の程度等を把握し、状況に応じた施設で受け入れを行う。また、民間教育・保育施設において障害児の受け入れをし、要件を満たした場合には療育支援加算により助成する。  (教育総務課) 放課後児童クラブで、障害を持つ児童の受け入れのため、職員体制を整え、子ども同士が生活を通して共に成長できるよう、可能な限り受け入れを行った。
138	医療的ケア児支援体制の整備	医療技術の進歩に伴い、日常生活の上で医療的ケアを必要としている子どもの数は年々増えており、保育所において医療的ケアを有している児童もその他の児童と変わらず受け入れる体制を整備していきます。	子育て支援課	令和2年度実施なし。
139	児童発達支援センターの整備の推進	障害児の早期療育のために、小児リハビリテーション、療育相談等を行う児童発達支援センターの整備を推進します。推進にあたっては、医療との連携に配慮し、広域的な利用を視野に入れて近隣市町と協力し進めます。	社会福祉課	障害児の早期療育のために、小児リハビリテーション、療育相談等を行う児童発達支援センターの整備を推進するため、近隣市町村と協力を進めた。

	事業名	事業内容	担当課	令和2年度実施内容
140	障害児在宅福祉サービス等の充実 【再掲】 No.113	児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援等の充実を図ります。また、補装具費支給事業、日常生活用具給付等事業、日中一時支援事業、移動支援事業を推進します。 児童発達支援等の利用者負担額が無償になります。	社会福祉課	各々のニーズに応じて必要性を検討しながら、児童発達支援、居宅訪問型児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援サービスに繋がるよう支援した。また、障害児補装具給付事業、重度障害児等日常生活事業給付事業、日中一時支援事業、移動支援事業を実施、推進した。
141	乳幼児健康診査による障害の原因となる疾病等の早期発見、治療の推進	乳幼児健診やことばや発達の相談の場で、発育、発達等の遅れの疑いがある場合、医療機関への精密検査票の発行や相談先を紹介し受診を勧奨します。	健康づくり課	ことばや発達の相談 実施回数:40回 参加者:実人数100人、延146人 ことば等の発達の心配のある子とその保護者へ言語聴覚相談員・心理相談員が、個別相談を実施している。
142	相談体制の整備	相談支援事業により、障害児の療育相談に特化した相談所を(社)ロザリオの聖母会 ロザリオ発達支援センターに設けます。また、地域活動支援センター等において、障害者全般の相談に応じます。 民生委員、児童委員、身体障害者相談員、知的障害者相談員等と連携し、障害者やその家族等からの各種相談に応じられる体制の充実を図ります。 障害児の就学や保育所、幼稚園への入園についての相談体制の充実を図ります。	社会福祉課 子育て支援課	(社会福祉課) 相談支援事業により、障害児の療育相談に特化した相談所を(社)ロザリオの聖母会 ロザリオ発達支援センターに設けた。また、地域活動支援センター等において、障害者全般の相談に応じた。 民生委員、児童委員、身体障害者相談員、知的障害者相談員等と連携し、障害者やその家族等からの各種相談に応じられる体制の充実を図った。 障害児の就学や保育所、幼稚園への入園についての相談体制の充実を図った。  (子育て支援課) 市内教育・保育施設に入園している障害児に対して、必要性を検討しながら社会福祉課障害福祉班と連携支援をした。
143	関係機関との連携等	保健センター、子育て支援センター、家庭児童相談室、こども発達センター、特別支援学校等の関係機関との連携を強化し、保護者の不安を軽減するよう努めます。 平成25年度に市が設置した旭市こども発達センターにより、児童発達支援事業の拡充を図ります。 旭市地域自立支援協議会を活用し、相談支援事業、各種サービスを総合的に調整、推進します。	社会福祉課 健康づくり課 子育て支援課	(社会福祉課) 保健センター、社会福祉協議会、児童相談所、家庭児童相談室、特別支援学校、子育て支援センター等の関係機関との連携を強化し、保護者の不安を軽減するよう努めた。各種親の会に対し、保護者の輪づくりを促進した。 平成25年度に市が設置したこども発達センターにより、児童発達支援事業の拡充を図った。 旭市地域自立支援協議会を活用し、相談支援事業、各種サービスを総合的に調整、推進した。特に療育支援部会において、ライフサポートファイルの活用方法を協議し、関係機関や保護者に周知した。  (健康づくり課) 児童相談所、家庭児童相談室、こども発達センター等の関係機関と連携し訪問等を実施し、保護者の不安を軽減するよう努めた。  (子育て支援課) 特定教育・保育施設の入園を希望する障害児の受入れを積極的に行う中で、子どもに合う教育・保育サービスを提供できるよう関係機関と連携し相談支援にあたった。
144	特別支援学校卒業生の就労支援	東総就業センター・地域生活支援センターを中心に、地域自立支援協議会、教育、福祉等の関係機関と連携し、就業面及び生活面の一体的な支援の充実を図ります。 福祉作業所における就業体験の実施等就職の支援を図ります。	社会福祉課	東総就業センター・地域生活支援センターを中心に、地域自立支援協議会、教育、福祉等の関係機関と連携し、就業面及び生活面の一体的な支援の充実を図った。 福祉作業所における就業体験の実施等就職支援の充実を図った。 また、特別支援学校主催の進路相談会等に参加し、卒業後の進路決定の一助とした。 実施日 令和2年12月2日 対象者 4名

具体的施策5 外国につながる子ども・家庭への支援

	事業名	事業内容	担当課	令和2年度実施内容
145	ホームページの多言語対応	日本語が不自由な外国籍の市民などに、市の情報を提供し理解してもらうために市ホームページでは3言語の訳標記で対応します。	秘書広報課	引き続き3か国語対応をしたほか、新庁舎移転と同時に公開するリニューアル後のホームページでも同様の対応ができるよう、協議・調整を行った。
146	外国語表記のチラシ・ごみ袋の作成	外国語を表記したチラシ「ごみの分け方・出し方」を作成し、希望者に配布するとともに、市のホームページにも掲載し、市内に住む外国人にごみの分別方法・ルールに関する情報を提供します。また、外国語を表記したごみ袋も作成・販売します。	環境課	外国語（英語・中国語・タイ語）表記のチラシ「ごみの分け方・出し方」を作成し、ごみの分別及びごみの出し方のルールに関する情報について、市民生活課や各出張所、環境課の窓口において、市内に在住の外国人希望者に対して配布するとともに、市のホームページにも掲載した。なお、銚子市・旭市・匝瑳市で共通した表記のごみ袋を作成し、4月1日からの販売に向けごみ袋販売協力店への配達を完了した。
147	帰国子女及び外国籍の子どもとのコミュニケーション向上	小・中学校に自動翻訳機を導入して活用することにより、海外から帰国した子どもや外国籍の子どもとの学校生活におけるコミュニケーション向上を図ります。	教育総務課	市で保有している自動翻訳機（3台）を豊畑小、中央小、第二中の三校に貸出し、外国籍の児童生徒に対するコミュニケーション支援や補助に役立てることができた。
148	やさしい日本語での情報提供【新規】	子育てに関するサービスについて、やさしい日本語で情報を発信します。また、保育所（園）に在園しているお子さんの保護者にも園生活について、わかりやすく情報を発信します。	子育て支援課	子育てに関するお知らせについて、英単語を交えながら、内容の理解促進にむけて働きかけをした。